



【山陽小野田市民まつり】

10月27日から28日にかけて、「山陽小野田市民まつり」が盛大に開催されました。27日の埴生漁港での“お祝い夢花火”を皮切りに、翌日は江汐公園でよさこい踊りや太鼓演奏、子どもに大人気のキャラクタショーなど元気いっぱいのステージショーが繰り広げられました。両日とも好天に恵まれ、会場に足を運んだ多くの家族連れは、秋の一大イベントを満喫していました。

No.064
広報
2007/11/15



さんようおのだ

目次	2	債権特別対策室が滞納整理をすすめています
	4	市長から市民のみなさんへ
	5	都市計画マスタープランを作成します
	6	まちの家計簿 ・平成18年度 山陽小野田市の決算 ・平成19年度 各会計の収支状況
	14	情報ひろば 【受章・表彰おめでとうございます】 【12月4日～10日は人権週間です】など
裏		図書館つうしん 市民病院ニュース

税

国民健康保険料

介護保険料

下水道使用料

農排使用料

下水道受益者負担金

保育料

滞納は NO!!!

債権特別対策室は滞納整理を着々と進めています

【表1】平成18年度末の滞納状況（債権特別対策室で取り扱う公金）

区分	収入予定額	滞納額
税（市民税、固定資産税、軽自動車税）	86億1千万円	6億9千万円
国民健康保険料（税）	22億3千万円	3億7千万円
介護保険料	7億9千万円	2千万円
下水道使用料・農業集落排水使用料・下水道受益者負担金	5億5千万円	5千万円
保育料	3億5千万円	1千万円
合計	125億3千万円	11億4千万円

9%もの公金が滞納され、 財政難に拍車をかけています

平成18年度末の滞納額は、税、国民健康保険料（税）、介護保険料、下水道使用料、保育料などを合わせ、約11億4千万円余りで、総収入予定額の9パーセントを上回っています。（表1）市としては、財政が危機的状況の中、大切な税金等を確保することは極めて重要ですが、それ以上に市民みなさんの負担の公平化を図ることが大きな課題だと考えています。

公金の滞納は 許されるものではありません!!

税や保険料などは、行政サービスを行うための最も重要な財源です。多くの市民の方々は納期限までに納付していただいています。一部の方はさまざまな事情により滞納しています。しかし、その理由の大半が“家や車のローンがあるから税金が払えない”などで、滞納する理由にはならないことは言うまでもありません。

$$\frac{\text{【滞納額】 } 11.4 \text{ 億円}}{\text{【収入予定額】 } 125.3 \text{ 億円}} = 9.1\% \text{ 【滞納率】}$$

【表2】滞納処分状況（平成19年10月15日現在）（延べ件数）

	預貯金	不動産	給与等	生命保険	計
調査	170	23	63	170	426
差押え	62	1	7	7	77

※近日中に給与等3件の差押えを予定しています

滞納処分を行っています

税金等を滞納している場合、国税徴収法により裁判所に訴えることを必要とせず、直接滞納処分（預貯金、不動産、動産、生命保険、給与等の差押え）を行うことができます。

現在、それぞれの担当課と協議し、滞納処分の対象者を選定した後に債権特別対策室が引き受けると同時に財産調査を開始し、滞納処分を行っています。（表2）

滞納処分を行った場合、多くの滞納者は財産を

差し押さえられて初めて、問い合わせなど反応があります。おそらく、市は厳しい差押えを行わないだろうという意識があるものと思われます。

また、差し押さえる財産の種類によって異なりますが、一旦、差押えを行うと滞納金額を完納するまで差押えを解除することはありません。特に、給与等の場合は差押えが数か月間になることがありますし、事前に給与照会を行うことにより、職場に知られることは当然のこと、給与担当者の事務処理が発生し、会社へ迷惑をかけることとなります。

現在、山口県や他の自治体を実施している自動車の差押え（タイヤロック方式）やインターネット公売などを利用した滞納整理も検討しています。
（写真提供：山口県税務課）



【表3】債権特別対策室の引受状況

引受件数	273件	引受金額	6,700万円
処理件数	196件	処理金額	3,800万円

（平成19年10月15日現在）

【引受】担当課の定期的な督促、催促等に応じない滞納者で、担当課において処理困難な滞納事案を債権特別対策室が引き受けたもの

【処理】債権特別対策室が引き受けた後に、全額納付や分納の申出および滞納処分を行ったもの

債権特別対策室からのお願い

税や料等を滞納すると、厳しい滞納処分を受け、財産や社会的信用を失うことがあります。また、納期内に納付されない場合は、督促状、催告書等の送付や滞納整理に多くの税金を使うこととなります。みなさんの大切な税金等を有効に使うために、納期内の納付をお願いします。なお、どうしても納期内に納めることができない場合は、それぞれの担当課へご相談ください。

【この記事の担当】債権特別対策室 ☎ 82-1136

市長から市民のみなさんへ

61

山陽小野田市長 白井 博文

11億もの公金が 滞納されています

2, 3ページの記事をご覧になって、税や保育料など、市の公金といわれるものの約9%, 約11億4千万円ものお金が支払われない“滞納”の状態にあることに驚かれた市民の方もいらっしゃるでしょう。税や保険料, 保育料など“入るべきもの”が入らなくなると、市を運営していくうえでの財政的基盤が揺らぐだけでなく、きちんとお支払いいただいている市民の方との間での公平感が失われることにもなります。そこで、そういった慢性的な滞納案件の解決を目的に今年4月「債権特別対策室」という部署を新たに設置し、いわゆる“悪質な”滞納

者に対して、財産の調査から給料の差押えなど強制的手段で対処したところ、半年間で約4千万円の成果をあげることができました。

もちろん、そういった断固とした措置を講じるのは、連絡に応じず、無視を決め込むような“悪質な”滞納者に限られています。すべての滞納者に対して、最初からそのような厳しい態度で接しているわけではありません。個々の事情に応じて話し合いを行っています。

公金の滞納は市の財政を苦しめている要因の一つではありますが、それ以上に、先ほども申しましたが、税等の負担の不公平感を取り除くことが最優先の課題と考え、今後も債権特別対策室を中心に組みんでいく決意です。税や料の納付について、市民のみなさんのご協力をお願いしたいと考えます。

一方で、市民のみなさんから納めていただいた公金については、1円たりとも無駄にせず、お金の大切さを職員が肌身で感じるような意識改革を行っていくことは言うまでもありません。

対話の日 【いずれの会場も19:00から】



11月29日(木) 梅田自治会館
12月13日(木) 生田公会堂
12月27日(木) 笹尾自治会館

※山陽地区は河合病院事業管理者が同席します。

レッドクリフ高校の 校長先生から お礼状が届きました。



▲歓迎会のようす (10月1日 市役所にて)

10月1日に本市を訪問したレッドクリフ高校の校長先生から感謝の気持ちを表したお礼状が市長あてに届きました。海外派遣事業の現地プログラムで、レッドクリフ高校に派遣生が訪問したことが縁で実現した今回の本市来訪。派遣された本市の中学生が中心となって企画した歓迎会など「友情を再確認する貴重な機会を設けていただき感謝しています」と校長先生の手紙は結ばれていました。

このような学生同士の国際交流の輪が本市でも広がっていることについて、市長としてたいへんうれしく思うとともに、来年度以降も海外派遣事業でたくさんの“出会い”が生まれることを期待してるところです。



平成 21 年 3 月策定予定

都市計画マスタープランを策定します

●問い合わせ先 都市計画課 (☎ 82-1163)

これからの少子高齢・人口減少社会において持続可能なまちづくりを計画的に進めるため、都市計画に関する基本的な方針を定める「都市計画マスタープラン」づくりをはじめます。

都市計画マスタープランとは

「都市計画マスタープラン」とは、都市計画法第 18 条の 2 に定める「市町村の都市計画に関する基本的な方針」のことであり、市民の意見を反映しながら、市の都市計画（まちづくり）に関する基本的な方針を示すものです。

具体的には、市のまちづくりの現状や各種計画の位置づけを踏まえながら、おおむね 20 年後の将来都市像を定め、この将来像を実現するために必要な土地利用、都市施設整備のあり方を示していきます。

都市計画マスタープランを定めると

- 土地利用計画や、道路、公園などの都市施設の整備、市街地開発事業といった個別の都市計画は、「都市計画マスタープラン」に基づいて決定・施行されます。
- 個別の都市計画がバラバラに進められることのないよう、「都市計画マスタープラン」に基づいて相互調整が行われます。
- 市の都市計画（まちづくり）の方向性を分かりやすく示すことで、行政と市民との協働によるまちづくりを円滑に進められるようになります。

市民の意見を反映するために

●市民アンケートの実施

まちづくりに対して市民のみなさんが普段お考えになっていることを具体的にお聞きするために、「山陽小野田市の都市計画に関するアンケート調査」を実施し、現在その結果の集計・分析を進めています。このアンケート結果を参考にしながら、都市の特性や問題点について検討していきます。

●策定委員会への参画

今後、計画の具体的な内容を検討していく

にあたり、「都市計画マスタープラン策定委員会」を設置・開催します。策定委員会の開催は約 6 回程度を予定していますが、この委員会に参画される市民の方を公募で募集します。（下記をご覧ください。）

●ワークショップの開催

身近な地域のまちづくりを検討していくために、地域別のワークショップの開催も予定しています。



「都市計画マスタープラン」策定委員会の委員を募集します

都市計画マスタープラン作成に向け、具体的な内容を検討する委員会です

- 応募要件** 20 歳以上の市民
(国・地方公共団体の議員・職員は除く)
- 募集人数** 5 人
(委員全 15 人中。応募多数の場合、抽選)
- 任期** 平成 21 年 3 月 31 日まで
(会議は 6 回程度開催予定)
- 提出期限** 12 月 14 日(金) (消印有効)
- 選考結果** 直接本人に通知します。
- 応募方法** 都市計画課, 市民活動推進課, 総合事務所地域行政課, 南支所, 埴生支所, 公園通出

張所, 厚陽出張所に備え付けの応募用紙に必要な事項を記入し, 作文(「山陽小野田市のまちづくりについて」: 800 字程度)を添えて提出してください。郵便, FAX, E-mail でも構いません。応募用紙は, 市ホームページからもダウンロードできます。(http://www.city.sanyo-onoda.lg.jp/)

※提出書類は返却しません

○問い合わせ・申込先

都市計画課 (☎ 82-1163 FAX 83-2604)
E-mail: toshikei@city.sanyo-onoda.lg.jp

まちの家計簿

一般会計・特別会計



一般会計・特別会計の決算報告

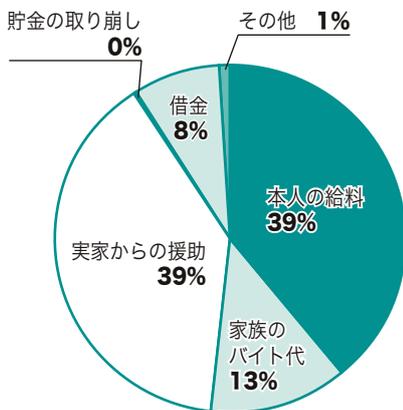
平成 18 年度の決算が市議会で認定されましたので「一般会計」「特別会計」の順に報告します。【問い合わせ先】 財政課 (☎ 82-1131)

一般会計の決算 実質収支は 8,049 万円の黒字

平成 18 年度の一般会計の決算額は、歳入が 256 億 1,656 万円、歳出が 255 億 2,597 万円で、歳入・歳出ともに前年度比 10 億円以上の減額となりました。

歳入から歳出を差し引いた形式収支は 9,059 万円、このうち翌年度に繰り越された事業に関する事業費 1,010 万円を差し引いた額 **8,049 万円が実質的な黒字額**となります。

歳入 256億1,656万円 ～ 12 億 5 千万円の減額 ～



区分	18 年度決算額	17 年度決算額
市 税	99 億 9,668 万円	99 億 8,494 万円
分担金・負担金	3 億 7,108 万円	3 億 7,917 万円
使用料・手数料	5 億 2,153 万円	5 億 916 万円
財 産 収 入	1 億 3,670 万円	1 億 8,957 万円
諸 収 入	21 億 9,574 万円	21 億 5,173 万円
地方交付税	37 億 9,507 万円	45 億 2,801 万円
地方譲与税	7 億 3,952 万円	4 億 7,309 万円
交 付 金	11 億 5,358 万円	11 億 7,637 万円
国庫支出金	25 億 5,020 万円	25 億 1,976 万円
県 支 出 金	18 億 4,065 万円	16 億 8,387 万円
繰 入 金	6,162 万円	8 億 8,821 万円
市 債	20 億 2,420 万円	23 億 940 万円
そ の 他	2 億 2,999 万円	8,052 万円

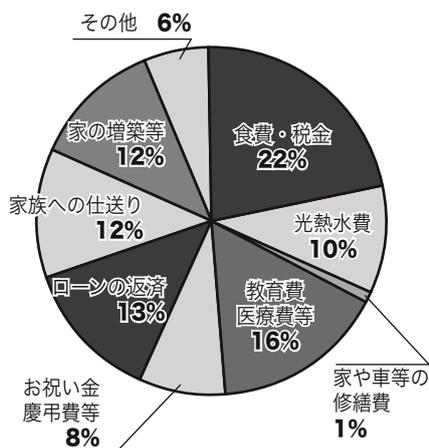
家計で言うと

- 本人の給料
- 家族のバイト代
- 実家からの援助
- 貯金の取り崩し
- 借金

歳入の主な減額

- 【地方交付税】 国の地方交付税改革の影響で **7 億 3 千万円**の減額
- 【市 債】 市債残高(借金の総額)を減らすため発行額(新たな借金)を抑制した結果、**約 2 億 8 千万円**の減額
- 【繰 入 金】 市の貯金にあたる基金が大幅に減ったため、**8 億 2 千万円**の減額

歳出 255億2,597万円 ～ 11 億 6 千万円の減額 ～



区分	18 年度決算額	17 年度決算額
人 件 費	55 億 6,435 万円	59 億 7,041 万円
物 件 費	24 億 8,310 万円	23 億 7,294 万円
維持補修費	1 億 5,733 万円	1 億 7,636 万円
扶 助 費	40 億 9,354 万円	43 億 4,603 万円
補 助 費 等	21 億 5,389 万円	21 億 7,321 万円
公 債 費	34 億 2,104 万円	33 億 9,517 万円
繰 出 金	31 億 178 万円	33 億 9,543 万円
投資的経費	30 億 883 万円	33 億 4,413 万円
その他(基金等)	15 億 4,211 万円	15 億 1,648 万円

家計で言うと

- 食費・税金
- 光熱水費
- 家や車等の修繕費
- 教育費・医療費等
- お祝い金・慶弔費等
- ローンの返済
- 家族への仕送り
- 家の増築等

歳出の主な減額

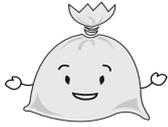
- 【人 件 費】 職員・特別職の給与を減額し、職員数を減らした結果、**4 億円**の減額
- 【扶 助 費】 生活保護費の支出減などにより、**2 億 5 千万円**の減額
- 【繰 出 金】 下水道事業特別会計への繰出金の減額などにより、**2 億 9 千万円**の減額
- 【投資的経費】 道路工事費など、建設事業の厳選と縮小を行った結果、**3 億 3 千万円**の減額

みんなのお金の使い道

一般会計の歳出額約 **255 億円** を市民 1 人あたりで計算すると約 **37 万 8 千円**。そのお金は次のように使いました。



学校教育や文化
スポーツのため
3 万 2 千円



ごみ処理や
環境を守るため
3 万 4 千円



市民の健康を
守るため
10 万 3 千円



消防や
防災対策のため
1 万 7 千円



農林水産業
商工業のため
2 万 7 千円



道路・公園など
まちの整備のため
5 万 3 千円



その他
(市の運営など)
11 万 2 千円

※平成 19 年 3 月 31 日現在の人口 67,610 人で計算しています

財政まめ知識

実質公債費比率 **24.5%**

(平成 16 年度～平成 18 年度の 3 年平均)
※平成 17 年度 23.7%

実質公債費比率とは、市全体の抱えている借金の返済に使われている一般財源（使い道の特定されていない財源）が標準財政規模（山陽小野田市が標準的に収入することができる財源）の中でどのくらいの割合を占めるかを示したものです。この数値が一定以上になると、段階的に地方債の発行が制限されることとなります。

実質公債費比率の算出方法が変わり「公債費適正化計画」を見直しました

平成 18 年度の決算から一時借入金の利子などを新たに借入に算入するよう、算出方法の見直しが行われました。これが影響した結果、実質公債費比率が平成 18 年度で 0.8% 上昇しました。市町村の中には、5% 前後上昇したところもいくつかあるようです。県平均では、山口県で 0.3%、島根県 2.2%、鳥取県 1.7% の上昇となっています。これに伴い、公債費負担適正化計画の見直しを行い、計画年度を延長し、平成 26 年度に実質公債費比率が 18% 未満となる計画を作成しています。

※ 4 月 1 日号の広報では平成 24 年度に 18% 未満となる計画を公表していますが、制度変更により計画の延長を余儀なくされました。

経常収支比率 **97.7%**

市税等の一般財源（自由に使える財源）に占める義務的経費（人件費・扶助費・公債費）の割合を「経常収支比率」といいます。これは、財政のゆとり度を表す重要な指標で、この割合が低ければ低いほど財政にゆとりがあることとなります。本市の「経常収支比率」は 97.7% (県平均: 92.1%) と極めて高く、財政にゆとりがなく、自由に使える財源が非常に少ない状況となっています。

特別会計の決算

会計名	歳入	歳出
訪問看護ステーション事業	2,954 万円	2,345 万円
土地取得	385 万円	374 万円
駐車場事業	5,773 万円	2,770 万円
国民健康保険	66 億 8,874 万円	66 億 6,663 万円
介護保険	40 億 4,063 万円	38 億 475 万円
老人医療	82 億 532 万円	82 億 397 万円
地方卸売市場事業	1,475 万円	1,458 万円
下水道事業	35 億 2,829 万円	35 億 2,062 万円
農業集落排水事業	8,720 万円	8,703 万円
小型自動車競走事業	131 億 9,094 万円	141 億 7,243 万円

基金残高(現金)

- 決算年度末時(平成 19 年 3 月 31 日現在) **20 億 4,242 万円**
- 出納閉鎖時(平成 19 年 5 月 31 日現在) **5 億 1,336 万円**

※一般会計と特別会計すべての基金残高です

地方債残高

- 一般会計 **295 億 5,948 万円**
- 特別会計 **221 億 112 万円**
- 合計 **516 億 6,060 万円**
(市民一人あたり：約 76 万円)

※市民一人あたりの額は、平成 19 年 3 月 31 日現在の人口 67,610 人で計算しています

まちの家計簿
財政分析



バランスシートと行政コスト計算書

「バランスシート」「行政コスト計算書」の読み方についてご紹介します。

【問い合わせ先】 財政課 (☎ 82-1131)

バランスシートとは

バランスシート(表1)とは、民間企業でいう「貸借対照表」のことで「市の資産や借金がどれくらいあるのか」というストック(残高)の状況を総括的に示した表です。

現在の地方自治体の会計制度は「現金主義・単式簿記」の手法により1年間の現金の出入り(歳入と歳出)を記録するため、年度ごとの収

支は明確になりますが、過去から蓄積されてきた資産やその財源の調達状況に関する内容が明らかにならないという欠点があります。しかし、「発生主義・複式簿記」の考え方に基づき自治体のバランスシートを作成することで、道路・学校などの有形固定資産や基金・現金といった財産、さらには、地方債残高など後世の市民の借金である負債がどれだけ

あるのかといったことがわかり、別の角度から市の財政状況を把握することができます。

バランスシートの読み方

社会資本形成の世代間負担比率

社会資本(道路・学校等)の整備の結果を示す有形固定資産のうち、正味資産による整備の割合をみることで、これまでの世代によって既に負担された分の割合をみることで

表1：平成18年度バランスシート

借方(※1)	貸方(※2)
【資産の部】	【負債の部】
●有形固定資産(※3)	●負債(※6)
787億7,534万円	固定負債 348億3,983万円
計 787億7,534万円	地方債 266億2,455万円
[うち土地 242億8,181万円]	債務負担行為 20億7,249万円
市民1人あたり (116万5千円)	退職給与引当金 61億4,279万円
●投資等(※4)	流動負債 30億4,933万円
投資および出資金 9億5,106万円	翌年度償還予定額 30億4,933万円
貸付金 2億7,615万円	計 378億8,916万円
基金 33億9,913万円	市民1人あたり (56万1千円)
計 46億2,634万円	【正味資産の部】
市民1人あたり (6万8千円)	●正味資産(※7)
●流動資産(※5)	国庫支出金 116億5,332万円
現金・預金 2億5,957万円	県支出金 93億8,571万円
未収金 8億7,516万円	一般財源等 256億822万円
計 11億3,473万円	計 466億4,725万円
市民1人あたり (1万6千円)	市民1人あたり (68万8千円)
資産合計 845億3,641万円	負債・正味資産合計 845億3,641万円
市民1人あたり (124万9千円)	市民1人あたり (124万9千円)

【※1】借方 お金を何に、いくら使ったかを表しています。

【※2】貸方 お金をどこから、いくら集めたかを表しています。

【※3】有形固定資産 学校や道路の建設に使われたお金の総額です。価格は毎年減価償却(価格の見直し)をしています。土地代は購入したときの価格で累計しています。

【※4】投資等 関係団体への出資金や公共施設の整備等に蓄えているお金です。

【※5】流動資産 現金や預金、必要ときに現金化できる積立金、または年度末において納められていない税金等です。

【※6】負債 借金返済など、これから市民が負担する金額です。

【地方債・翌年度償還予定額】 学校、道路などを建設するための財源として市が借金しているお金です。

【債務負担行為】 有形固定資産で、物件の引き渡しを受けたもので平成19年度以降に支払う額です。

【退職給与引当金】 年度末に全職員が退職すると仮定した場合の退職金の合計額です。将来負担するものとして負債に計上しています。

【※7】正味資産 今までの世代が負担した金額です。これまで学校、道路などを建設するために使ったお金のうち、国や県の補助金や市税などによって取得した、今後返済の必要のない資産です。

●バランスシート作成の対象会計は「一般会計」と「土地取得特別会計」で、総務省版作成マニュアルに準拠して作成しており、国の指針により公表するものです。有形固定資産の計上方法は、昭和44年度以降の「地方財政状況調査表」を積み上げて計上しています。

●()の額は市民1人当たりの額で、平成19年3月31日現在の人口67,610人で計算しています。

表 2 : 行政コスト計算書 (平成 18 年 4 月 1 日~平成 19 年 3 月 31 日)

【行政コスト】 単位：万円

	総額	(構成比)	議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農林水産業費	商工費	土木費	消防費	教育費	その他
人にかかるコスト (※ 1)	516,079	(23.6%)	19,272	146,506	57,858	58,371	2,190	11,777	4,329	17,228	88,986	109,562	0
物にかかるコスト (※ 2)	547,737	(25.1%)	908	52,680	35,436	81,271	3,412	52,999	8,098	167,891	16,590	127,268	1,184
移転支出的なコスト (※ 3)	1,046,331	(48.0%)	237	55,463	609,975	87,509	1,695	87,536	7,798	169,280	4,406	22,432	0
その他のコスト (※ 4)	71,424	(3.3%)											71,424
行政コスト A	2,181,571	(100.0%)	20,417	254,649	703,269	227,151	7,297	152,312	20,225	354,399	109,982	259,262	72,608
構成比率			0.9%	11.7%	32.2%	10.4%	0.3%	7.0%	0.9%	16.3%	5.1%	11.9%	3.3%

【収入項目】

使用料・手数料等 B	188,614		4	47,754	63,529	17,052	1,019	6,668	1,043	36,949	4,788	9,787	21
B/A	(8.6%)		0.0%	18.8%	9.0%	7.5%	14.0%	4.4%	5.2%	10.4%	4.4%	3.8%	0.0%
国県支出金 C	357,809		0	11,718	251,665	7,692	171	26,402	1,025	44,593	10,985	3,558	0
C/A	(16.4%)		0.0%	4.6%	35.8%	3.4%	2.3%	17.3%	5.1%	12.6%	10.0%	1.4%	0.0%
一般財源 D	1,574,647												
D/A	(72.2%)												
収入合計	2,121,070												
正味資産国県支出金償却額	86,989												
期首一般財源等	2,534,334												
差引一般財源等増減額	26,488												
期末一般財源等	2,560,822												

- (※ 1) 人にかかるコスト 人件費, 退職手当引当金
- (※ 2) 物にかかるコスト 光熱水費, 維持補修費や有形固定資産の減価償却など
- (※ 3) 移転支出的なコスト 高齢者や児童への扶助費, 各種団体への補助, 特別会計への繰出金など
- (※ 4) その他のコスト 市債の利子, 時効により納入されなかった税金など

できます。また、負債に注目すれば、将来返済しなければならない負担の割合もみることができます。具体的には次のようになります。

これまでの世代による社会資本負担比率

$$= \frac{\text{正味資産合計}}{\text{有形固定資産合計}} = 59.2\%$$

※17年度は58.2%

後世代の社会資本負担比率

$$= \frac{\text{負債合計}}{\text{有形固定資産合計}} = 48.1\%$$

※17年度は49.2%

将来世代への負担を考えた場合、「これまでの世代による社会資本の負担比率」が高い数値であることが望まれます。本市の場合、平成 18 年度では、59.2%と、平成 17 年度に比べ 1.0%高くなっており、前年度に比べ、後世代の負担が少なくなっていることが分かります。

行政コスト計算書とは

行政コスト計算書(表 2)は、民間企業で言う「損益計算書」にあたり、バランスシートが市の資産・負債などのストック情報を示すのに対して、行政コスト計算書は人的サービスや給付サービスなどの資産形成につながらない当該年度の行政サービスにかかるコストの情報(フローの情報)を示しています。

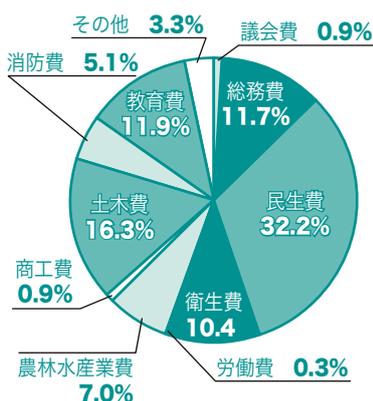
行政コスト計算書は、民生費、教育費といった行政活動の目的別に要したコストを示し、行政サービスにどれだけのコストがかかり、どれだけ効率的なサービスが提供されているのかなどを表しています。一方、コストの財源として国・県からの補助金がどれくらいあるのか、税金等の一般財源がどれくらい必要なのか、または、サービスを受ける方からの負担金(使用料・手数料等)でどれくらい賄われているのかを併せて示しています。

行政コスト計算書の読み方

目的別からみた分析

目的別コストの大きいものとして、民生費(32.2%)、土木費(16.3%)、教育費(11.9%)などがあげられます。

図 1 : 行政コストの内訳 (目的別)



民生費は、総コスト 70 億 3,300 万円と最も多く、その内訳は、生活保護費等の扶助費が 39 億 6,900 万円、国民健康保険特別会計等への繰出金が 17 億 4,400 万円などとなっています。一方、収入については、国県支出金等 31 億 5,200 万円の特定財源があり、総コストの 44.8%を賄っていることがわかります。

土木費は、総コスト 35 億 4,400 万円で、内訳については、道路や市営住宅等の減価償却費が 11 億 8,500 万円、下水道事業特別会計への繰出金が 12 億 9,300 万円などとなっています。一方、収入については、市営住宅使用料など総額 8 億 1,500 万円の特定財源がありますが、総コストの 23.0%しかなく、残りの 77.0%は市税等の一般財源で賄われていることがわかります。

教育費は、総コスト 25 億 9,300 万円で、この内訳は、小中学校や図書館といった施設の管理運営費をはじめとした物件費等が 7 億 2,000 万円、人件費が 10 億 9,600 万円などとなっています。一方、収入については、各施設の使用料等 1 億 3,300 万円の特定財源があるものの、総コストに占める割合はわずか 5.2%しかなく、残りの 94.8%は市税等一般財源で賄っていることとなります。

まちの家計簿

企業会計

水道事業会計の決算報告



平成 18 年度水道事業会計の決算を報告します。水道事業会計は、水道料金収入や水をきれいにする作業および施設の維持管理等、通常的な経費の収支を表す「収益的収支」と、施設の建設や改良等、投資にかかる収支を表す「資本的収支」で成り立っています。

【問い合わせ先】 水道局総務課 (☎ 83-4111)

水道事業会計の収益的収支

【収益的収入】

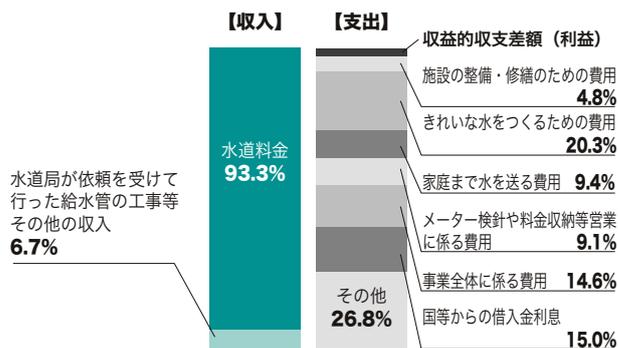
区分	決算額
水道料金	15 億 3,210 万円
水道局が依頼を受けて行った給水管の工事 (受託工事収入) 等その他の収入	1 億 947 万円
合計	16 億 4,157 万円

【収益的支出】

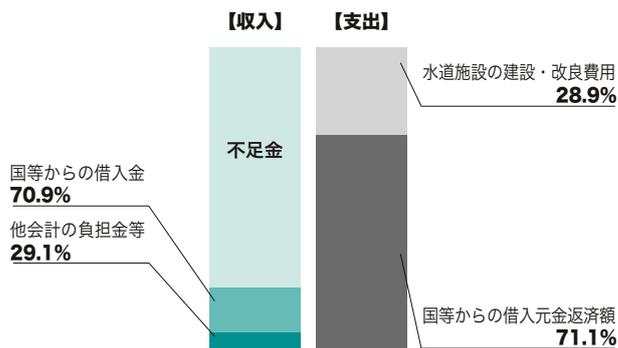
区分	決算額
施設の整備・修繕のための費用	7,633 万円
きれいな水をつくるための費用	3 億 2,255 万円
家庭まで水を送る費用	1 億 4,977 万円
メーター検針や料金収納等営業に係る費用	1 億 4,556 万円
事業全体に係る費用	2 億 3,257 万円
国等からの借入金利息 (支払利息)	2 億 3,904 万円
その他 (減価償却費等)	4 億 2,725 万円
費用合計	15 億 9,307 万円
収益的収支差額 (利益)	4,850 万円
合計	16 億 4,157 万円

※「収益的収支差額 (利益)」については、翌年度以降の建設工事財源等に充てられます。

収益的収支



資本的収支



水道事業会計の資本的収支

【資本的収入】

区分	決算額
国等からの借入金	9,260 万円
他会計の負担金等	3,799 万円
収入合計	1 億 3,059 万円
不足金	5 億 597 万円
合計	6 億 3,656 万円

※「不足金」については、現金を伴わない支出 (減価償却費等) や当年度以前の利益等を充てています。

【資本的支出】

区分	決算額
水道施設の建設・改良費用	1 億 8,411 万円
国等からの借入金元金返済額	4 億 5,245 万円
合計	6 億 3,656 万円

一万円の使い道

平成 18 年度の支出を 1 万円とした場合
その 1 万円は以下のように使われました。



人件費	2,303 円
委託料	200 円
電気料	235 円
薬品費	62 円
受水費	217 円
減価償却費・資産減耗費	1,837 円
企業債利息	1,072 円
建設改良費	826 円
企業債償還金	2,029 円
その他	1,219 円

工業用水道事業会計の決算報告



平成 18 年度工業用水道事業会計の決算を報告します。工業用水道事業会計は、工業用水道料金収入や工業用水を送水する作業および施設の維持管理等、通常的な経費の収支を表す「収益的収支」と、施設の建設や改良等、投資にかかる収支を表す「資本的収支」で成り立っています。

【問い合わせ先】 水道局総務課 (☎ 83-4111)

工業用水道事業会計の収益的収支

【収益的収入】

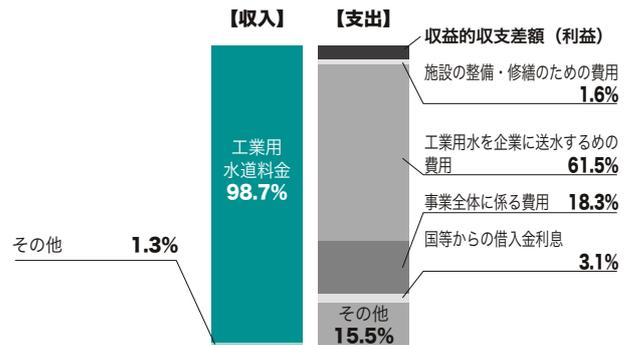
区分	決算額
工業用水道料金	2 億 6,991 万円
その他	356 万円
合計	2 億 7,347 万円

【収益的支出】

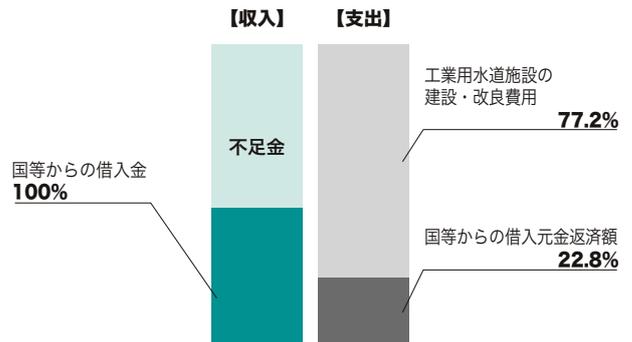
区分	決算額
施設の整備・修繕のための費用	406 万円
工業用水を企業に送水するための費用	1 億 6,001 万円
事業全体に係る費用	4,770 万円
国等からの借入金利息(支払利息)	808 万円
その他(減価償却費等)	4,037 万円
費用合計	2 億 6,022 万円
収益的収支差額(利益)	1,325 万円
合計	2 億 7,347 万円

※「収益的収支差額(利益)」については、翌年度以降の建設工事財源等に充てられます。

収益的収支



資本的収支



工業用水道事業会計の資本的収支

【資本的収入】

区分	決算額
国等からの借入金	3,280 万円
収入合計	3,280 万円
不足金	3,890 万円
合計	7,170 万円

※「不足金」については、現金を伴わない支出(減価償却費等)や当年度以前の利益等を充てています。

【資本的支出】

区分	決算額
工業用水道施設の建設, 改良費用	5,532 万円
国等からの借入金元金返済額	1,638 万円
合計	7,170 万円

一万円の使い道

平成 18 年度の支出を 1 万円とした場合
その 1 万円は以下のように使われました。



人件費	2,258 円
委託料	112 円
電気料	843 円
受水費	2,716 円
減価償却費・資産減耗費	1,135 円
企業債利息	243 円
建設改良費	1,667 円
企業債償還金	493 円
その他	533 円

まちの家計簿

企業会計

病院事業会計の決算報告



平成 18 年度病院事業会計の決算を報告します。病院事業会計は、医療活動の状況を表す「収益的収支」と、施設・設備整備や投資にかかる収支を表す「資本的収支」で成り立っています。

【問い合わせ先】 病院局総務課 (☎ 83-2355)

病院事業会計の収益的収支

【収益的収入】

区分	決算額
入院収益	24 億 8,380 万円
外来収益	14 億 9,683 万円
その他医業収益	2 億 7,508 万円
医業外収益	1 億 9,072 万円
特別利益	2 億 5,156 万円
収益的収入合計	46 億 9,799 万円
収益的収入差額 (損失)	2 億 6,125 万円
合計	49 億 5,924 万円

※収益的収入のうち、一般会計からの繰入金は 4 億 7,452 万円です。

【収益的支出】

区分	決算額
給与費 (病院職員人件費)	25 億 4,524 万円
材料費 (薬品費, 診療材料費など)	12 億 7,496 万円
経費 (光熱水費, 委託料, 修繕費など)	6 億 5,817 万円
減価償却費	1 億 8,341 万円
その他医業費用	789 万円
医業外費用 (支払利息など)	2 億 8,271 万円
特別損失	686 万円
合計	49 億 5,924 万円

病院事業会計の資本的収支

【資本的収入】

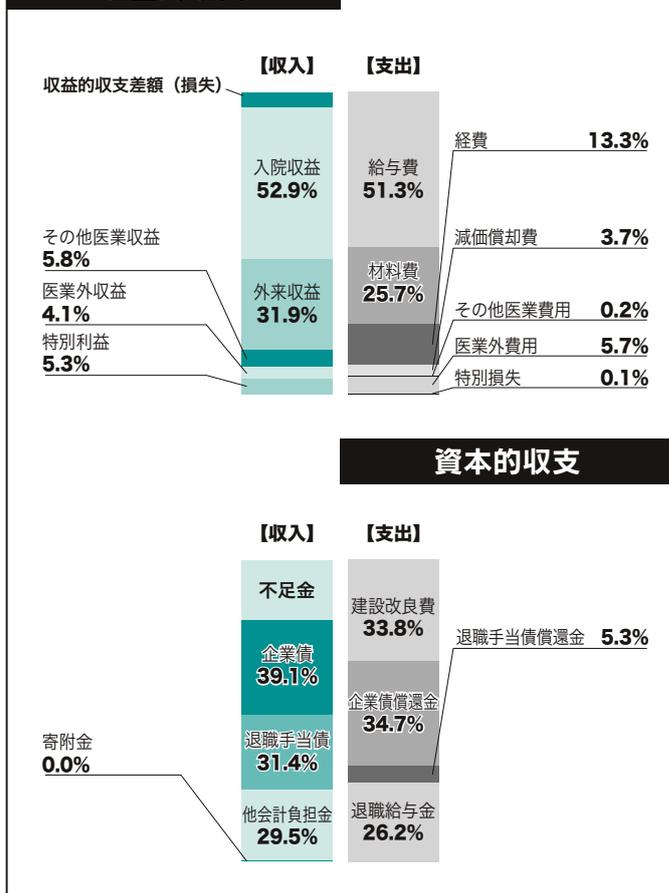
区分	決算額
企業債 (国などからの借入金)	2 億 2,480 万円
退職手当債 (退職金支払いのための借入金)	1 億 8,040 万円
他会計負担金 (一般会計からの繰入金)	1 億 6,916 万円
寄附金	15 万円
資本的収入合計	5 億 7,451 万円
不足金	1 億 4,460 万円
合計	7 億 1,911 万円

※不足金については、現金を伴わない支出 (減価償却費等) 等を充てています。

【資本的支出】

区分	決算額
建設改良費 (建物改修など)	2 億 4,310 万円
企業債償還金	2 億 4,968 万円
退職手当債償還金	3,822 万円
退職給与金	1 億 8,811 万円
合計	7 億 1,911 万円

収益的収支



一万円の使い道

平成 18 年度の支出を 1 万円とした場合
その 1 万円は以下のように使われました。

人件費	4,814 円
材料費	2,245 円
経費	1,159 円
減価償却費	323 円
企業債元金・利息償還金	672 円
その他	787 円



まちの家計簿

中間報告

平成 19 年度の財政状況

平成 19 年度 (平成 19 年 9 月 30 日現在) の財政状況をお知らせします。

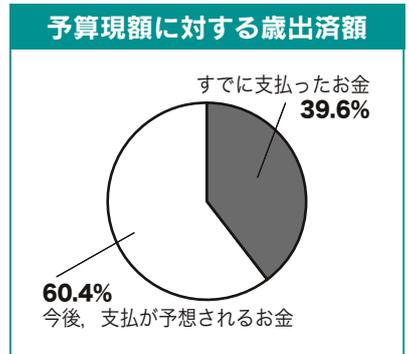
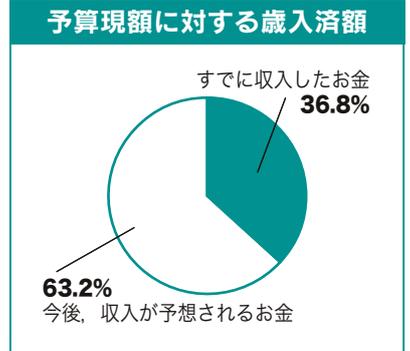
【問い合わせ先】

財政課 (☎ 82-1131) / 水道局総務課 (☎ 83-4111) / 病院局総務課 (☎ 83-2355)

一般会計と特別会計の収支状況 (平成 19 年 9 月 30 日現在)

会計名	予算現額	歳入済額	歳出済額	
一般会計	262 億 7,180 万円	112 億 201 万円	96 億 2,501 万円	
特別会計	訪問看護ステーション事業	3,173 万円	1,685 万円	948 万円
	土地取得	333 万円	219 万円	0 万円
	駐車場事業	5,623 万円	4,473 万円	1,548 万円
	国民健康保険	73 億 6,020 万円	23 億 1,624 万円	29 億 8,380 万円
	介護保険	41 億 2,607 万円	18 億 5,111 万円	16 億 469 万円
	老人医療	85 億 3,401 万円	33 億 7,843 万円	34 億 4,817 万円
	地方卸売市場事業	1,112 万円	100 万円	492 万円
	下水道事業	32 億 6,901 万円	2 億 9,497 万円	12 億 5,428 万円
	農業集落排水事業	8,489 万円	1,185 万円	3,796 万円
	小型自動車競走事業	136 億 2,937 万円	42 億 1,249 万円	61 億 266 万円
合計	633 億 7,776 万円	233 億 3,187 万円	250 億 8,645 万円	

※財源不足については、基金からの一時立て替えで対応しています。



各企業会計の収支状況 (平成 19 年 9 月 30 日現在)

会計名	収入済額	支出済額
水道事業会計	7 億 7,871 万円	7 億 4,516 万円
工業用水道事業会計	1 億 3,732 万円	1 億 2,589 万円
病院事業会計	23 億 5,312 万円	23 億 4,996 万円

一時借入金

会計名	残高
水道事業会計	0 円
工業用水道事業会計	0 円
病院事業会計	11 億 1,000 万円

企業債の残高

会計名	残高
水道事業会計	53 億 3,711 万円
工業用水道事業会計	3 億 9,370 万円
病院事業会計	19 億 9,034 万円

【その他の財政状況】

一時借入金 0 円

市債の残高

会計名	残高
一般会計	283 億 9,434 万円
特別会計	215 億 3,589 万円
計	499 億 3,023 万円 (約 74 万円)

※ () の額は市民 1 人当たりの額で、平成 19 年 9 月 30 日現在の人口 67,429 人で計算しています。

市有財産の状況

財産の種類	財産の状況
基金 (現金)	5 億 1,336 万円
土地	6,457,445 m ²
建物	市庁舎, 学校, 公民館など 300,603 m ²

募集・試験

審議会等委員募集

◇対象 20歳以上の市民（国・地方公共団体の議員・職員は除く）

◇応募期限

11月30日（金）（当日消印有効）

◇応募方法

各申込先等に備え付けの応募用紙に必要事項を記入し、作文等を添えて提出してください。郵便、FAX、E-mailでも構いません。応募用紙は、市ホームページからもダウンロードできます。（提出書類は返却しません）

<http://www.city.sanyo-onoda.lg.jp/>

※詳しくはお問い合わせください。

◇募集委員

■都市計画審議会委員

○定員 3人（委員全15人中。応募多数の場合は抽選）

○任期 来年1月1日から2年間

※会議は各年度2回程度開催予定。

○問い合わせ・申込先 都市計画課

（☎82-1163 FAX 83-2604）

E-mail :toshikei@city.sanyo-onoda.lg.jp

■生涯学習推進協議会委員

○定員 3人（委員全28人中。応募多数の場合は抽選）

○任期 委嘱日から2年間

※会議は各年度2回程度開催予定。

○問い合わせ・申込先 社会教育課

（☎82-1204 FAX 84-8691）

E-mail :shakyo@city.sanyo-onoda.lg.jp

【広告掲載欄】掲載についてのお問い合わせは広報広聴課（☎82-1133）まで。お得な割引制度もあります。

就 任

議 長



かわむらひろみち
川村博通（71歳）

＜新生町第二＞

旧小野田市議会議長、産業経済常任委員長、議会運営委員長、山陽小野田市行財政改革検討特別委員長等を歴任

副議長



さい きしろうじ
佐井木勝治（69歳）

＜山野井北＞

旧山陽町議会合併特別委員長、厚生常任副委員長、山陽小野田市議員定数適正化検討特別委員長等を歴任

監査委員



まさむらしょうぞう
正村昌三（63歳）

＜南若山＞

旧小野田市議会副議長、小野田・楠清掃施設組合議会議員を歴任

市内ロードレース参加者募集

◇対象

市内在住、在職または在学の人

◇とき 12月9日（日）9:00～

◇ところ 東沖緑地周辺コース

◇種目

- ・2km 小学校3年以下
- ・3km 小学校4年以上
- ・5km 中学生以上

◇申込方法

市民体育館に備え付けの申込用紙に必要事項を記入のうえ提出

◇申込期限 11月30日（金）

◇問い合わせ・申込先

山陽小野田市体育協会事務局
（市民体育館内 ☎84-2430）

第28回小野田駅前フリーマーケット 出 店 者 募 集

◇とき

12月9日（日）8:00～12:00

◇ところ

小野田駅前ロータリー周辺

◇出店料

1区画500円

◇申込方法

申込先に備え付けの申込用紙に、必要事項を記入し提出（電話申込可）

◇問い合わせ・申込先

町田金物店（☎83-1403）
小野田商工会議所（☎84-4111）
商工労働課（☎82-1150）



高校生 運転免許 許可始まる（学校により許可条件あり）

進学就職の方、お早めに！

山口県公安委員会指定

西日本自動車学校

宇部市厚南区西割バス停南側 TEL: 41-6611 ホームページ <http://www.nishinohon1.com/>
中型・大特・けん引・普通・自動二輪車（大型/普通）・高齢者講習・企業等の各種講習

学割有・ローンOK



◆◆受章・表彰おめでとうございます!!◆◆

今年の「秋の叙勲」受章者、「平成19年度食品衛生事業功労者」厚生労働大臣表彰者は以下の方々です。おめでとうございます。(敬称略)

秋の叙勲

旭日中綬章	伊藤 博彦	元山口県議
瑞宝双光章	伊藤 喜久子	学校医
瑞宝単光章	川崎 勝幸	元山陽小野田市消防団分団長

食品衛生事業功労者

厚生労働大臣表彰	福田 武雄	宇部管内食品衛生協会 厚狭支部顧問
----------	-------	----------------------

墓地区画の貸し出し

◇対象

市内に本籍または住所を有し、すでに亡くなられた方がいる世帯

■東墓地公園

- 所在地 大字厚狭 26 番 1
- 区画数 4区画程度(1区画 4.14㎡)
- ※申込多数の場合抽選。
- 永代使用料 180,000 円
- 墓地管理料 年額 2,100 円

■南墓地公園

- 所在地 大字津布田 137 番 59 他
- 区画数 4区画程度(1区画 4.62㎡)
- ※申込多数の場合抽選。
- 永代使用料 230,000 円
- 墓地管理料 年額 2,100 円

◇その他 貸出条件や必要書類など、詳しくは下記へお問い合わせください

◇申込期限 11月30日(金)

◇問い合わせ・申込先

環境課 (☎ 82-1143)

総合事務所地域行政課(☎71-1612)

市民労働福祉講座

◇対象 労使関係者および一般市民

◇とき 11月28日(水) 18:30～

◇ところ 中央図書館視聴覚ホール

◇定員 100人(先着順)

◇テーマ 「聞いて安心、知って得する年金制度」

◇受講料 無料

◇申込期限 11月21日(水)

※申込方法等詳しくはお問い合わせください。

◇問い合わせ・申込先

商工労働課 (☎ 82-1151)

平成20年度児童クラブ児童募集

◇対象 下校後および長期休暇中、就労等のため家庭に保護者が不在の小学校1年～3年の児童

◇申込期間 12月5日(水)～21日(金)

※申込書類は、学校を通じて配布します。(新1年生は就学時健康診断時)

◇問い合わせ・申込先

児童福祉課 (☎ 82-1207)

自衛隊生徒募集

◇対象 平成3年4月2日～平成5年4月1日生まれの男子

◇試験日 来年1月12日(土)

◇受付期限 来年1月8日(火)

※詳しくはお問い合わせください。

◇問い合わせ先

自衛隊山口地方協力本部宇部地域事務所 (☎ 31-4355)

お知らせ

姉妹都市合同子ども写真コンテスト 巡回写真展

本市とレッドクリフ市、ウイントン市の3市合同で行った「子ども写真コンテスト」における入賞作品57点を、下記日程で展示します。

◇日程

11月15日(木)～ 11月28日(水)	総合事務所1階
11月29日(木)～ 12月12日(水)	中央図書館1階
12月13日(木)～ 12月26日(水)	文化会館1階

◇問い合わせ先

山陽小野田市国際交流協会

(市民活動推進課内 ☎ 82-1134)

◆◆水道事業総合計画を策定しました◆◆

この計画は、水道事業の計画的な運営のために、市総合計画の一端を担う目的で作成されたものです。平成19年11月から平成29年度末を計画期間として、これからの水道事業の目標とその実現に向けた具体的な施策を明確にした、中・長期的な指針となります。

【計画の閲覧】

水道局、水道局山陽事務所、水道局ホームページ
http://www.city.sanyo-onoda.lg.jp/suidou/index.htm

◆問い合わせ先

水道局総務課 (☎ 83-4111)



ごみを出すときのワンポイントアドバイス

■問い合わせ先 環境課 (☎ 82-1143)

◇環境課からのお知らせです

現在、開催している「家庭ごみの出し方」説明会に、多数のご参加をいただきありがとうございます。新しい分別区分や実施時期については、決まり次第、広報等でお知らせします。

また、個別に自治会・団体等で説明会の開催を希望される場合は、環境課までお申し込みください。

**指名競争入札
参加資格審査の申請**

平成20年度に市が発注する建設工事や測量業務などの指名競争入札参加資格審査の申請を受け付けます。入札の参加を希望する人は、期間中に申請書を提出してください。

◇申請書受付期間

来年1月15日(火)～2月14日(木)

◇問い合わせ・申請書提出先

監理室 (☎ 82-1180)

**平成20年版山口
県民手帳発売中**

統計資料、各種名簿、生活便覧など日常生活に役立つ情報が満載です。

◇大きさ 80mm × 140mm

◇表紙

ビニールシート製(若草色)

◇価格 480円(税込)

◇販売窓口

企画課、市民活動推進課、総合事務所地域行政課、南支所、埴生支所、公園通出張所、厚陽公民館、出合公民館、津布田会館

◇販売期限

12月27日(木)(総合事務所は来年1月11日(金)まで)

※販売期限以降はお問い合わせください。

◇問い合わせ先 企画課 (☎ 82-1130)



放送大学で学んでみませんか？

～平成20年4月入学生募集～

放送大学は、テレビなどの放送により授業を行う通信制の大学です。「働きながら学びたい」「生涯学習に興味がある」など、様々な目的で幅広い世代の人が学んでいます。

◆募集学生

教養学部

全科履修生(4年以上在学し、学士の学位取得を目指します)
選科履修生(1年間在学し、希望する科目を履修します)
科目履修生(半年間在学し、希望する科目を履修します)

大学院

修士選科生(1年間在学し、希望する科目を履修します)
修士科目生(半年間在学し、希望する科目を履修します)

◆受付期間

12月15日(土)～来年2月29日(金)

※その他、詳しくはお問い合わせください。

◆資料請求(無料)・お問い合わせ先

〒756-0884 山陽小野田市大学通1-1-1(山口東京理科大学構内)
放送大学山口学習センター(☎ 88-3020 <http://www.u-air.ac.jp>)

無料年金相談会のお知らせ

社会保険労務士が、公的年金に関する質問・ご相談にお答えします。年金期間記録調査については即答することができませんので、後日、本人に通知します。

※年金手帳、認印、各自の履歴がわかるものを持参してください。

◇とき 12月5日(水) 10:00～15:00

◇ところ 市民館

◇問い合わせ先

山口県社会保険労務士会小野田支部
(☎ 0837-53-1238)

全国一斉無料相談ダイヤル

11月は、過重労働・賃金不払残業解消キャンペーン月間です。

「働きすぎによる健康障害、賃金不払残業の解消のために労使で話し合いましょう」をキャッチフレーズに、全国一斉無料相談ダイヤルを実施します。

◇とき 11月23日(木) 9:00～17:00

◇無料相談ダイヤル

☎ 0120-897-283

◇問い合わせ先

山口労働局(☎ 083-995-0370)

下市・本町表地内

～下水道工事に伴う～

交通規制のお知らせ

◇問い合わせ先:

下水道課 ☎ 82-1206

下記の間、下市・本町表地区の下水道整備工事に伴い、市道栗坪下市線の一部が交通規制となりますので、交通整理員の指示に従って通行してください。なお、糸根神社横付近くに立杭を築造しますので、国道2号方向は一時期通行止めとなります。大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

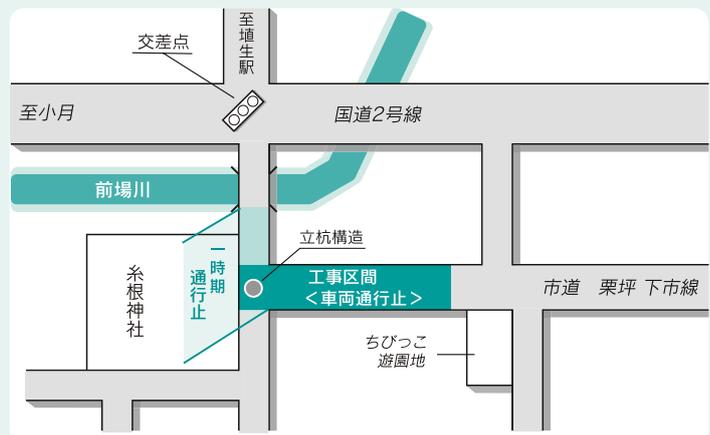
◇工事名 埴生第2污水幹線管敷設工事(6工区)

◇予定期間 11月中旬～来年3月10日まで

◇交通規制 工事区間車両通行止(夜間開放)
一時期通行止(夜間開放)

※二輪車、歩行者は交通整理員の誘導により通行可

※一時期通行止区間は予告看板にてお知らせします



全国物価統計調査にご協力を

11月21日現在で、平成19年全国物価統計調査が行われます。調査された事項は、統計を作るためだけに用いられ、その他の目的に使われることはありません。調査員証を携帯した調査員が調査票の回収に伺いますので、ご協力をお願いします。
◇問い合わせ先 企画課 (☎ 82-1130)

みつば園祭

さまざまなイベントを企画して、みなさんのお越しをお待ちしています。
◇とき 11月23日(祝) 10:00～13:00
◇内容 お茶席、ビンゴゲーム、ちまき、バザー等
◇ところ・問い合わせ先
みつば園 (☎ 84-5920)

◆◆訂正とお詫び◆◆

11月1日号でお知らせした内容に誤りがありましたので、下記のとおり訂正してお詫びします。

■ P13

＜浄化槽の管理について＞

◇法定検査は必ず受けましょう

誤) 「使用開始後3～5か月間と」

↓

正) 「使用開始後3か月経過した時点から5か月以内と」

第59回人権週間 12月4日(火)～10日(月)

「育てよう 一人一人の 人権意識

－思いやりの心・かけがえのない命を大切に－

すべての人々が人権を享有し、平和で豊かな社会を実現するには、自分の人権のみならず他人の人権についても正しく理解し、人権を相互に尊重し合うとともに「思いやりの心」「かけがえのない命」を大切にすることが、今まさに求められています。

人権週間中、特設人権相談所を次のとおり開設します。また、常設人権相談所は毎日(土・日・祝日を除く)開催していますので、いじめ・体罰など子どもの人権問題や、近隣間の生活騒音、悪臭などによる生活上の障害などでお困りの方は、お気軽にご相談ください。

◇特設人権相談所 <市役所 1階ロビー>

とき 12月3日(月) 10:00～15:00

◇常設人権相談所 <山口地方方法務局宇部支局>

とき 月曜日～金曜日 8:30～17:15

問い合わせ先：☎ 21-7211

人権擁護委員は、いつでも相談に応じています。相談は無料で秘密は守ります。

○当市の人権擁護委員は次のとおりです。(敬称略)

石部 ミチ子	伊藤 紀子	上田 進	上田 拓士郎	岡本 志俊
河口 レイ子	児玉 邦興	長尾 和江	町田 正勝	安井 準一

◆◆◆◆期間中の関連イベントのご案内◆◆◆◆

ヒューマンフェスタさんようおのだ

～人権を考える集い～

問い合わせ先 社会教育課 (☎ 82-1204)

◆とき 12月8日(土) 13:30～

◆ところ 文化会館 大ホール

◆入場料 無料

◆講師 林家菊丸(落語家)

◆演題 「差別一心の壊れたメガネ」



○プロフィール

1965年兵庫県尼崎市生まれ。落語家から見た身近な人権問題について、全国で講演会を展開中。

ひと 女と男の行詩

昭和61年(1986年)に男女雇用機会均等法が施行されて以後、2度の改正が行われ、制度上で男女均等取扱いは定着しつつあります。

しかし、急速な少子化と高齢化が進行する中、性別により差別されることなく、母性が尊重され、その能力を十分発揮することができる雇用環境を整備することが、以前にも増して重要視されています。

○パパとママ 育休使い 楽しく子育て

○産休の届出に渋い顔

せめて「おめでとう」の言葉が欲しい少子化社会

○子持ち主婦 答えた途端 面接キャンセル

○介護休暇 就業規則だけ歩く

○面接で「結婚しても勤めるの?」ときかれ

私から会社に 不合格通知

○女と男の格差なき 美しい国を望みます

図書館 つうしん

中央図書館 ☎ 83-2870 火-金 9:30~18:00 土・日 9:30~17:00	赤崎分館／公民館併設 ☎ 88-0162(代) 火-金 13:00~17:00 土・日 9:30~17:00	高千帆分館／公民館併設 ☎ 83-3113(代) 火-金 13:00~17:00 土・日 9:30~17:00	厚狭図書館 ☎ 72-0323 火-日 9:00~17:00
休館日 毎週月曜日・11月23日(祝)・12月6日(木)・25日(火)			毎週月曜日・11月23日(祝)・30(金)

図書・ビデオの紹介（抜粋）

蟻の兵隊 (池谷 薫 著) 走ることに語るときに僕の語ること (村上 春樹 著) きむらゆういちの『ひみつの箱』 (きむら ゆういち 著)	のんのんばあ おばけどろぼう (水木 しげる 作) はぐれ鷹 (熊谷 達也 著) 獅子の系譜 (津本 陽 著)
---	---

紙芝居・本の読みあい

高千帆もみの木広場（対象／幼児・小学生） 12月12日(水) 14:30～(クリスマス会) 高千帆児童館	すみれお話の会（対象／幼児・小学生） 12月26日(水) 15:00～ 本山児童館
もみの木広場（対象／幼児・小学生） 12月1日(土)・15日(土) 14:00～ 中央図書館1階おはなしの森	赤崎おはなしの会（対象／幼児・小学生） 12月19日(水) 15:00～ 赤崎児童館
すえおはなしの会（対象／幼児・小学生） 12月1日(土) 10:00～・17日(月) 14:30～ 須恵児童館(12月1日はクリスマス会)	おはなしのじかん（対象／4歳以上） 11月24日(土)・12月8日(土) 14:00～ 厚狭図書館(12月8日はクリスマス会)
有帆もみの木広場（対象／幼児・小学生） 12月12日(水) 14:30～ 有帆児童館	キラクラブ（対象／乳幼児） 11月16日(金)・12月8日(土) 10:00～ 埴生公民館1階和室メルヘンサークル

クリスマスコンサート

- ▶と き 12月15日(土) 14:00～
- ▶と ころ 厚狭図書館2階
- ▶問 い 合 せ 先 厚狭図書館

展示の案内

- 「手塚治虫に関する本の展示」
- ▶と き 12月5日(水)まで
 - ▶と ころ 中央図書館1階展示ホール

12月の映画 無料

- ▶と き 12月21日(金) 13:30～
- ▶と ころ 厚狭図書館
- ▶内 容 「秦始皇帝 英雄荊軻」

市民病院ニュース Vol.13

◎小野田市民病院 (☎ 83-2355)
 ◎山陽市民病院 (☎ 72-1121)



http://www.city.sanyo-onoda.lg.jp/hospital/mnj_hosp.htm

山陽市民病院・保健センター共催

第6回

「健康講座」

を開催します

【テーマ】

「転倒予防」

骨折の原因のほとんどは
転倒によるものです。

骨を折ってしまうと、入院や介護が必要になったり、生活が不自由になることがあります。

転倒を防ぐ方法を知って、日々の暮らしをいつまでも健康で豊かなものにしていただくため、「転倒予防」をテーマに健康講座を開催します。軽い体操のできる服装でお気軽にご参加ください。



恒例となった健康講座は毎回多くの方が参加し、健康について楽しく学んでいます。

【と き】 12月6日(木)

13時～16時30分

【と ころ】 保健センター2階(総合事務所隣)

※前回と会場が異なりますので、ご注意ください。

【内 容】

- ・河合伸也病院事業管理者による講演 (14:00～15:15)
- ・保健師等による骨量・足指力・最大2歩幅の測定
- ・はつらつ体操の体験、総合指導 (13:00～14:00, 15:15～16:30)

【問い合わせ先】 山陽市民病院 (☎ 72-1121)